

IV 基本方針

本市が抱える災害リスクの状況と都市づくりを進めていく上で想定される様々な課題を踏まえ、防災都市づくりを推進していくための基本方針を次のように定めます。

1. 災害リスクが残る市街地を、まちづくりのなかで総合的に改善する

事前

【課題】

- 避難困難と消火困難の複合リスクが高い市街地を優先かつ重点的に対策する仕組みの構築
- まちづくりのなかでの総合的な災害リスクの改善
- 老朽化した木造建物の倒壊による道路閉塞の解消
- 延焼火災による被害拡大の防止

方針

- 被災直後の人的・物的被害を軽減するため、総合的な複合リスクが高い地区や、建物倒壊による道路閉塞のリスクの高い地区、道路閉塞による延焼被害拡大リスクの高い地区から優先的に対策に取り組み、災害に強い都市構造を実現します。
- ワークショップ等により災害リスクの共有化を図るとともに、対策の方向を地域と協働で検討し、地区の特性に応じた対策をまちづくりの一環として推進します。
- 建物の耐震化、狭隘道路整備等の既往の防災事業を加速させる取り組みを行います。

2. 都市構造上の要所の防災力を高め、災害時の都市機能を確保する

復旧

【課題】

- 被災後の市民生活を守ることや速やかな復旧のため、インフラやライフライン整備が必要
- 円滑な応急・復旧活動のため、拠点や拠点間のネットワークの防災性向上が必要

方針

- 市民の生活や経済を麻痺させることがないよう、市外からの救助・救援を支えるとともに市内の拠点間を結ぶ緊急輸送路などのネットワーク網の形成、及びその安全性向上を図ります。
- 円滑な応急・復旧活動のため、地域の応急・復旧活動の要となる都市構造上の拠点では、被災時においても、拠点に位置付けられた都市活動を機能できるように。周辺の耐震化、不燃化等を優先的に取り組み、安全性を高めます。

3. 被害を受けても円滑に復興するための備えを進める

復興**【課題】**

- 円滑な復旧復興を進めるため、復興計画や手続きに関する事前準備が必要
- 平時から災害時の対応力を向上させておく取り組みが必要
- 自助・共助による防災対策を促すため、地域と行政が一丸となった復興準備が必要

方針

- 大規模災害時でも速やかに復興が図られるよう、建築の制限をかける地区や復興の推進を図る地区の指定の手順等を事前に検討します。
- 市民とともに地域の災害リスクを共有化し、防災意識の高揚を図るとともに、災害時対応力の向上を図るため、復興についての演習を行います。
- 大規模災害により甚大な被害を受けても、市民が速やかに建物を再建できるように事前に敷地境界を明確にしておきます。